令和3年度広島県がん予防・検診推進会議 意見報告書

広島県がん予防・検診推進会議 会長 河野 修興

1 各委員からの主な意見

(1) がん予防について

- ア 禁煙店を名乗りつつも「加熱式タバコ」は吸えるようになっているなど,改正健康増進 法を遵守できていない施設があるため、実態を正確に把握すべき。
- イ 灰皿撤去も含め、コンビニにおける踏み込んだ受動喫煙対策が必要である。

(2) がん検診等について

- ア コロナ禍においても「75 歳未満の年齢調整死亡率」が継続的に改善され、全国順位も 繰り上げてきていることは評価できる。
- イ 新型コロナウイルスの流行時に受診者数が減少する一方で,アフターコロナにおいては 受診者数が反発増加することが予想される。がん検診の受診が短期間に集中することで, サービスや検診精度が低下することにもなりかねないので,計画的に受診すべきことを呼 びかける必要がある。
- ウ 「がん検診は不要不急にあたらない」ことの発信は非常に重要だが、検診会場が3密状態でないことの維持も重要である。
- オ 精度管理はあらゆる医療行為の根幹なので、今後も充実させていく必要がある。
- カ 精密検査結果未把握率の改善にあたっては、結果報告のスキームを県内で統一していく ことが効果的である。
- キ 県が実施している協会けんぽとの連携(事業所ごとの生活習慣病予防健診受診率の共同 利用)について、各市町とも共有する仕組みになれば、詳細な受診状況を把握でき、勧奨 もしやすくなる。
- ク 本県における女性特有のがん検診受診率は、全国平均と比較して特に低いため、中年女 性にターゲットを絞った対策も必要。
- ケ 受診率の低い 65~69 歳男性は、年齢的にもがんを最も警戒すべきであるため、今後も 改善に向けて取り組む必要がある。

2 総括

- (1) コロナ禍で市町がん検診受診者数が減少しているものの、その他の進捗状況については、おおむ ね順調に推移していると評価している。
- (2) がん予防については、全面施行から約2年が経過した改正健康増進法の遵守状況を正確に把握し、対策を講じる必要がある。
- (2) がん検診については、<u>精度管理を一層充実</u>させていくとともに、<u>全国平均と比較して受診率の低い層にターゲットを絞った受診率向上対策を講じる必要がある。</u>

また、受診者数の減少はコロナ禍においては致し方ない面もあり、「がん検診は不要不急にあたらない」ことの発信は非常に重要だが、検診会場が3密にならないよう、換気の徹底や受診者が集中しないように働きかけることも重要である。